

# 第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会 第1回総会



日時 令和6年(2024年)4月25日(木)午後1時30分

場所 飯山市文化交流館 なちゅら大ホール

行こう。それぞれの頂へ。



## 信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会  
第 1 回総会 次第

日 時：令和 6 年（2024 年）4 月 25 日（木）13：30～  
場 所：飯山市文化交流館なちゅら 大ホール

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

報告第 1 号 第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会役員及び委員等の変更

4 議 事

第 1 号議案 第 82 回国民スポーツ大会飯山市開催基本方針（案）

第 2 号議案 第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会令和 6 年度事業計画（案）

第 3 号議案 第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会令和 6 年度収支予算（案）

第 4 号議案 第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会総会から常任委員会への  
委任事項（案）

第 5 号議案 第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会常任委員の委嘱について  
（案）

5 その他

・視察報告について

6 閉 会

## 第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会役員及び委員等の変更について

役員、委員等の変更については次のとおりであるので、第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会会則第8条第3項の規定に基づき報告する。

## 副会長

(順不同・敬省略)

所属団体・役職名	新任者	前任者
飯山市区長会協議会 会長	小林 芳裕	松澤 孝
飯山市 教育長	山田 晃	松木 英文

## 常任委員

所属団体・役職名	新任者	前任者
飯山市小学校長会 会長	小田切 浩一	大日方 良彰
飯山市中学校長会 会長	山下 雅弘	三井 康幸
長野県飯山高等学校 校長	金井 繁昭	湯本 武利
飯山市小中学校PTA連合会 会長	石川 健太郎	牧野 貴幸
北竜湖観光協会 会長	丸山 要	丸山 和光
飯山市赤十字奉仕団 委員長	平瀬 修子	白木 実千代
一般社団法人みゆき野青年会議所 理事長	高山 晶伍	丸山 聡浩

## 委員

所属団体・役職名	新任者	前任者
長野県北信建設事務所飯山事務所 所長	林 春樹	中島 英樹
長野県飯山警察署 署長	工藤 俊博	田中 務
飯山地区区長会 会長	池田 稔幸	岡田 敬幸
瑞穂地区区長会 会長	吉平 周三	小林 道男
柳原地区区長会 会長	北川 昌利	青木 久
外様地区区長会 会長	栗岩 明浩	小林 則夫
常盤地区区長会 会長	村田 也寸志	大熊 一洋
太田地区区長会 会長	小林 芳裕	野口 剛彦
小菅区 区長	小林 和行	小林 道男
飯山市子ども会育成連絡協議会 会長	飛澤 聡	高澤 勇一
飯山市老人クラブ連合会 会長	—	手塚 元彦
日本郵便株式会社 飯山郵便局 局長	田辺 理幸	斎藤 隆
株式会社 藤巻建設 取締役 企画部長	宮崎 伸	—

## 参与

所属団体・役職名	新任者	前任者
信濃毎日新聞社飯山支局 支局長	宮沢 久記	池田 美陽

第 82 回国民スポーツ大会飯山市開催基本方針（案）

1 基本方針

第 82 回国民スポーツ大会は、本市が目指す、「飯山郷創～世界にひらく里山の未来～」の実現に向けて、すべての市民がスポーツの楽しさや感動を分かち合い、人と人との絆を育むとともに、本市の多彩な魅力を発信するなど、市民の総力を結集して飯山市ならではの大会として開催します。

大会の開催に当たっては、創意工夫により簡素・効率化を図るとともに、次世代を担う子供たちに継承できるものとなるよう、大会終了後も見据えた取組を推進します。

また、この大会を契機として、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動の普及、促進はもとより、体力の向上や健康の維持・増進を図るとともに、交流人口の拡大等によるスポーツを通じた地域の活性化につながるよう努めます。

2 実施目標

(1) 市民参加、協働による大会

市民が総力をあげて、大会に向けた準備や大会運営等への主体的な参画を図るとともに大会を盛り上げていき、記憶に残るような喜びと感動を共有できる大会を目指します。

(2) スポーツで飯山市を元気にする大会

誰もがスポーツに親しめるとともに健康づくりや交流の機会を提供し、観光資源とスポーツ資源を融合させた地域活性化等にも取り組み、元気な飯山市を推進する大会を目指します。

(3) 飯山市の魅力を発信する大会

全国から訪れる数多くの方々を温かいおもてなしの心で迎え、交流の輪を広げるとともに、豊かな自然環境、美しい景観など数々の飯山市が誇れる魅力を全国に向けて発信する大会を目指します。

(4) スポーツの振興を支える好循環を創出する大会

飯山市での地元選手が育ち、その選手が指導者となって次世代の選手を育成するなど、将来にわたり飯山市のスポーツ振興を支える好循環の形成に努めるとともに、子どもたちが夢や希望を未来へとつなぐことができる大会を目指します。

## 第2号議案

### 第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会 令和6年度事業計画（案）

#### 1 開催準備業務

- (1) 第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画の策定
- (2) 各種基本計画等の策定
  - ・ 広報基本計画
  - ・ 市民運動基本計画
  - ・ 競技運営基本計画
  - ・ 施設整備基本計画
  - ・ 宿泊基本計画
  - ・ 医事・衛生基本計画
  - ・ 輸送・交通基本計画 など
- (3) 各種調査への対応
- (4) 広報啓発活動の推進
- (5) その他開催準備のために必要な業務

#### 2 会議の開催

- (1) 総会
  - 第1回総会
  - 日時：令和6年（2024年）4月25日
- (2) 常任委員会の開催
  - 第1回常任委員会
  - 日時：令和6年（2024年）4月25日
  - 第2回常任委員会
  - 必要に応じて開催
- (3) 専門委員会の開催
  - ・ 総務企画専門委員会
  - ・ 競技式典専門委員会
  - ・ 宿泊衛生専門委員会
  - ・ 輸送交通専門委員会

#### 3 先催地視察及び調査・研究

- (1) SAGA2024 第78回国民スポーツ大会（カヌースプリント競技）視察
- (2) 第79回国民スポーツ大会冬季スキー競技視察（秋田県鹿角市）
- (3) 先催地準備状況の情報収集等

#### 4 関係機関及び関係団体の連絡調整

- (1) 県準備委員会との連絡調整
- (2) 競技団体の連絡調整

第3号議案

第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会 令和6年度収支予算(案)

収入の部 (単位:円)

科目	本年度予算額	説明
1 負担金	1,600,000	飯山市負担金
2 雑収入	1,000	利息等
合計	1,601,000	

支出の部 (単位:円)

科目	本年度予算額	説明
1 総務費	227,000	
1 会議費	221,000	総会、常任委員会、専門委員会開催経費等
2 事務局費	6,000	消耗品等
2 開催推進費	1,374,000	
1 事業費	1,374,000	先催地視察旅費等、啓発物品作成経費等
合計	1,601,000	

第 8 2 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会総会から  
常任委員会への委任事項（案）

第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号の規定にもとづく常任委員会への委任事項は、次のとおりである。

- 1 第 82 回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画に関すること
- 2 総務企画及び財務に関すること
- 3 広報、市民運動、観光、歓迎、おもてなしに関すること
- 4 競技会場・施設及び競技運営並びに式典に関すること
- 5 宿泊及び医事、衛生に関すること
- 6 輸送・交通及び消防防災、警備に関すること
- 7 その他競技会の開催に必要な事項に関すること

## 第 5 号議案

第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会常任委員の委嘱について（案）

第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会会則第 6 条第 2 項の規定により、下記の者を新たに常任委員として委嘱する。

常任委員（2名）

選出区分	所属・団体	役職	氏名
輸送・交通関係	長野交通株式会社	代表取締役	高橋 眞紀子
輸送・交通関係	(一社)長野県タクシー協会 高水支部八社会	会長	沼田 喜一

## 第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第82回国民スポーツ大会において、飯山市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項等)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の事務及び事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

## 第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、会長及び委員で構成する。

2 委員は、次の者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体その他の関係機関及び関係団体を代表する者
- (2) 市議会議員
- (3) 知識経験を有する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 常任委員 30名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、飯山市長をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項各号に規定する事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は所属団体の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。この場合において、会長は、必要に応じて委員等を補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参加)

第9条 準備委員会に顧問及び参加を置くことができる。

- 2 顧問及び参加は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じて助言する。
- 4 参加は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。
- 5 顧問及び参加の任期等については、前条の規定を準用する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の事項について審議し、決定する。
  - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対して書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 7 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
  - (1) 総会から委任された事項に関すること。
  - (2) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。
  - (3) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任に関すること。
  - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告のあった事項を次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

#### 第4章 会長の専決処分

##### (会長の専決処分)

第14条 会長は、特に緊急を要するため総会及び常任委員会（以下本条において「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないと認められるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

##### (事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第6章 会計

##### (経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

##### (予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 準備委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

##### (会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第7章 補則

##### (委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

##### (解散)

第20条 準備委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散した場合において、その残余財産は、飯山市に帰属するものとする。

#### 附 則

この会則は、令和5年11月30日から施行する。

## 資料 2

令和5年（2023年）11月30日 準備委員会設立総会 承認  
 令和6年（2024年）4月25日 準備委員会第1回総会 承認

## 第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会委員・役員等

(順不同・敬省略)

会長 1名

令和6年（2024年）4月25日

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
1	市関係	飯山市	市長	江沢 岸生

副会長 5名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
2	市議会関係	飯山市議会	議長	洪川 芳三
3	スポーツ関係	特定非営利活動法人 飯山市スポーツ協会	会長	稲生 孝
4	社会・市民団体	飯山市区長会協議会	会長	小林 芳裕
5	市関係	飯山市	副市長	伊東 ゆかり
6	市関係	飯山市	教育長	山田 晃

常任委員 26名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
7	市議会関係	飯山市議会	副議長	岸田 眞紀
8	市議会関係	飯山市議会 総務文教常任委員会	委員長	吉越 利明
9	競技団体	公益財団法人長野県スキー連盟	副会長	高橋 信夫
10	競技団体	長野県カヌー協会	理事長	武江 一
11	競技団体	飯山市スキークラブ	会長	岸田 博章
12	競技団体	飯山市スキークラブ	副会長	東 禎孝
13	競技団体	いいやまカヌークラブスポーツ少年団	理事	庚 敏久
14	スポーツ関係	特定非営利活動法人 飯山市スポーツ協会	副会長	荻原 貢
15	学校・教育関係	飯山市小学校長会	会長	小田切 浩一
16	学校・教育関係	飯山市中学校長会	会長	山下 雅弘
17	学校・教育関係	長野県飯山高等学校	校長	金井 繁昭
18	学校・教育関係	飯山市小中学校PTA連合会	会長	石川 健太郎
19	産業・経済関係	飯山商工会議所	会頭	坪根 弘記
20	産業・経済関係	ながの農業協同組合みゆきブロック	ブロック筆頭理事	斎藤 重雄
21	宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人信州いいやま観光局	理事長	伊東 ゆかり
22	宿泊・観光・衛生関係	戸狩温泉スキー場株式会社	代表取締役社長	村松 敏人
23	宿泊・観光・衛生関係	飯山市索道協会	会長	辻 隆
24	宿泊・観光・衛生関係	戸狩観光協会	協会長	木原 利幸
25	宿泊・観光・衛生関係	北竜湖観光協会	会長	丸山 要
26	保健・医療・福祉関係	一般社団法人飯水医師会	会長	鳥羽 茂幸
27	保健・医療・福祉関係	飯山市赤十字奉仕団	委員長	平瀬 修子
28	社会・市民団体	一般社団法人みゆき野青年会議所	理事長	高山 晶伍
29	輸送・交通関係	長野交通株式会社	代表取締役	高橋 眞紀子
30	輸送・交通関係	(一社)長野県タクシー協会高水支部八社会	会長	沼田 喜一

31	市関係	飯山市総務部	部長	鈴木 靖史
32	市関係	飯山市教育委員会事務局 教育部	部長	湯本 與志一

監事 2名

N o	選出区分	所属・団体	役職	氏名
33	市関係	飯山市	代表監査委員	服部 晴邦
34	市関係	飯山市	会計管理者	月岡伸太郎

委員 44名

N o	選出区分	所属・団体	役職	氏名
35	市議会関係	飯山市議会議会運営委員会	委員長	佐藤 正夫
36	市議会関係	飯山市議会予算決算常任委員会	委員長	上松 永林
37	市議会関係	飯山市議会産業民生常任委員会	委員長	西澤 一彦
38	県行政機関	長野県北信地域振興局	局長	小池 広益
39	県行政機関	長野県北信保健福祉事務所	所長	山田 裕美
40	県行政機関	長野県北信建設事務所飯山事務所	所長	林 春樹
41	警察関係	長野県飯山警察署	署長	工藤 俊博
42	競技団体	公益財団法人長野県スキー連盟	会長	北野 貴裕
43	競技団体	長野県カヌー協会	会長	熊谷 元尋
44	スポーツ関係	飯山市スポーツ少年団	本部長	坪井 清仁
45	スポーツ関係	飯山市スポーツ推進委員会	会長	竹内 亨
46	学校・教育関係	長野県下高井農林高等学校	校長	藤田 洋子
47	輸送・交通関係	東日本旅客鉄道(株)長野支社飯山駅	駅長	堀 甲介
48	輸送・交通関係	長電バス(株)飯山営業所	所長	長谷川 哲也
49	輸送・交通関係	株式会社妙高ハブネット	課長	本山 宏司
50	輸送・交通関係	飯水岳北交通安全協会	協会長	島崎 丈雄
51	輸送・交通関係	飯山市交通安全指導員会	会長	丸山 良夫
52	産業・経済関係	飯山市建設業協会	会長	江口 信行
53	産業・経済関係	中部電力パワーグリッド株式会社飯山営業所	所長	小山 如信
54	宿泊・観光・衛生関係	飯山飲食店組合	組合長	上松 貴志
55	宿泊・観光・衛生関係	飯山旅館組合	組合長	上松 永林
56	宿泊・観光・衛生関係	斑尾高原観光協会	会長	タケノコ 真由子
57	宿泊・観光・衛生関係	(株)藤巻建設	取締役企画部長	宮崎 伸
58	宿泊・観光・衛生関係	北信食品衛生協会飯山支部	支部長	新保 正夫
59	保健・医療・福祉関係	飯山赤十字病院	院長	岩澤 幹直
60	保健・医療・福祉関係	社会福祉法人飯山市社会福祉協議会	会長	今清水 豊治
61	保健・医療・福祉関係	飯山市ボランティア連絡協議会	会長	吉田 正紀
62	社会・市民団体	飯山地区区長会	会長	池田 稔幸
63	社会・市民団体	瑞穂地区区長会	会長	吉平 周三
64	社会・市民団体	柳原地区区長会	会長	北川 昌利
65	社会・市民団体	外様地区区長会	会長	栗岩 明浩
66	社会・市民団体	常盤地区区長会	会長	村田 也寸志
67	社会・市民団体	太田地区区長会	会長	小林 芳裕

68	社会・市民団体	小菅区	区長	小林 和行
69	社会・市民団体	飯山市子ども会育成連絡協議会	会長	飛澤 聡
70	社会・市民団体	飯山市芸術文化協会	会長	吉田 正紀
71	通信関係	日本郵便株式会社 飯山郵便局	局長	田辺 理幸
72	消防関係	岳北消防本部	消防長	本山 栄二
73	消防関係	飯山市消防団	団長	出澤 重樹
74	市関係	飯山市民生部	部長	宮澤 俊昭
75	市関係	飯山市経済部	部長	丸山 和幸
76	市関係	飯山市建設水道部	部長	内田 郁男
77	市関係	飯山市教育委員会事務局 文化振興部	部長	田中 良則
78	市関係	飯山市議会事務局	局長	岩崎 敏

顧問 3名

N o	選出区分	所属・団体	役職	氏名
79	県議会	長野県議会議員		宮本 衡司
80	スポーツ関係	飯山市スキークラブ	名誉会長	高橋 信夫
81	スポーツ関係	飯山市スポーツ協会	名誉会長	村山 芳広

参与 18名

N o	選出区分	所属・団体	役職	氏名
82	市議会関係	飯山市議会議員		山崎 一郎
83	市議会関係	飯山市議会議員		小林 喜美治
84	市議会関係	飯山市議会議員		松本 淳一
85	市議会関係	飯山市議会議員		山崎 武雄
86	市議会関係	飯山市議会議員		高橋 達幸
87	市議会関係	飯山市議会議員		常田 徳子
88	市議会関係	飯山市議会議員		荻原 章一
89	市議会関係	飯山市議会議員		高澤 富士子
90	市議会関係	飯山市議会議員		高橋 春三
91	市議会関係	飯山市議会議員		村松 正勝
92	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育長職務代理	吉越 邦榮
93	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	小林 輝紀
94	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	平野 弘蔵
95	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	中村 香織
96	報道関係	信濃毎日新聞社飯山支局	支局長	宮沢 久記
97	報道関係	株式会社北信濃新聞社	代表取締役	上野 昌幸
98	報道関係	株式会社北信エルシーネット北信ローカル	代表	東 英司
99	報道関係	株式会社テレビ飯山	代表取締役	江沢 岸生

計 99名